

博士学位申請論文

政治、恋愛、教育—メアリ・ウルストンクラフトの書簡体文学

Politics, Love, and Education: Mary Wollstonecraft's Epistolary Narrative

平倉 菜摘子

論文概要書

メアリ・ウルストンクラフト (Mary Wollstonecraft, 1759-97) は 18 世紀末のイギリスで活躍した多才な著述家である。女性の自立を史上初めて体系的に論じた『女性の権利の擁護』 (*A Vindication of the Rights of Woman*, 1792) の出版により、早くから社会思想史に確固たる足跡を残した彼女は、やや遅れて文学史においてもフェミニズム文学の母、あるいは小説家メアリ・シェリー (Mary Shelley, 1797-1851) の母として名を馳せることになった。もともと、Janet Todd 及び Marilyn Butler の編集によるウルストンクラフト全集の刊行から 30 年を経た現在においても、研究の主流は依然として原フェミニズム思想を含む広義の社会思想と言っても過言ではない。また、文学的な観点からの研究に関しても、フェミニズム文学の母としてのウルストンクラフトが後世の女性作家に与えた影響を指摘するものが多く、ウルストンクラフト本人の文体やレトリック等、広義の語り (narrative) に的を絞った研究となると、層が厚いとは言い難い。

本博士論文は、原フェミニズム思想の創始者、及びフェミニズム文学の母という側面が強調されることの多いウルストンクラフトの著作を、ヨーロッパにおいて長い伝統を持つ書簡体文学 (epistolary literature)、及び書簡体の語り (epistolary narrative) という観点から考察することにより、文学史における彼女の位置づけに新たな光を当てようとする試みである。

ウルストンクラフトが生きた 18 世紀は「手紙の時代」と呼ばれ、イギリスを含むヨーロッパ諸国では文通を基盤とする公共圏が活気づき、「手紙 (文芸) 共和国」や、北

アメリカを含む「手紙（文芸）帝国」ともいうべき様相を呈していた。前世紀まで特権階級の占有的なコミュニケーションの手段であった手紙は、一般市民のための模範文例集の流通や郵便制度の拡大により、広く社会に浸透していく。また、18世紀のメディア革命ともいうべき印刷文化の隆盛により、手書きの手紙は活字という新たな媒体を得て、新聞、定期刊行物、伝記、小説といった文学ジャンルの誕生と発展を促す。この文学的潮流の中で、従来、公的な言説の産出に関与することが難しかった女性たちも、私的な言説とされる手紙を自己表現の場としつつ、次第に手紙の形式を借りた言説を公的な場に送り出すようになる。ウルストンクラフトはこの時代におけるもっとも傑出した手紙の書き手の1人であった。

18世紀末から19世紀初頭にかけてのイギリス女性作家と手紙・書簡体文学に関する代表的な研究としては、フランス革命論争を機にイギリス女性作家が書簡形式を借りて政治的言説に参入する経緯を明らかにした Mary A. Favret, *Romantic Correspondence: Women, Politics and the Fiction of Letters* (1993) や、イギリス女性作家の著述活動がジャンルとしての書簡体小説に変質をもたらす経緯を検証した Nicola J. Watson, *Revolution and the Form of the British Novel, 1790-1825: Intercepted Letters, Interrupted Seductions* (1994) が挙げられる。いずれもフランス革命期のイギリス女性作家の著述活動を俯瞰する上で必須の古典的研究であるが、ウルストンクラフトの手紙・書簡体文学に的を絞って総合的に論じた研究は、管見の限り存在していない。

本博士論文では、ウルストンクラフトの手紙・書簡体文学を私／公、あるいはノン・フィクション／フィクションに二分するのではなく、宛先・受取人（addressee）を軸にして論じる。不在の「あなた」への呼びかけを前提とする書簡体の語りによって、ウルストンクラフトがあるときは直接的に、またあるときは語り手を通じて特定の他者との関係を模索しつつ、独創的な〈声〉を確立する経緯を明らかにしたい。

本博士論文は以下の通り、2部6章から構成される。

第1部では手紙と文学の関係、及び手紙の文学というジャンルについて考察する。第1章ではウルストンクラフトの手紙を3種類に分けて検証し、手紙の執筆(letter-writing)という行為がウルストンクラフトの著述(writing)の基盤をなしていることを確認する。第2章では書簡体の語りに関する歴史的・理論的研究を概観し、ウルストンクラフトの書簡体の語りを検証する上で有用な観点を浮き彫りにする。第3章では公開書簡(open letter)というジャンルの歴史的意義を検証した上で、フランス革命論争における女性作家の活動に光を当てる。代表的なイギリス女性作家として、詩人・教育者のアナ・レティシア・バーボールド(Anna Letitia Barbauld, 1743-1825)、歴史家のキャサリン・マコーリ(Catharine Macaulay, 1731-91)、そして詩人・小説家のヘレン・マライア・ウィリアムズ(Helen Maria Williams, 1759-1827)を取り上げ、この3人からウルストンクラフトが継承した要素を検証する。

第2部ではウルストンクラフトの書簡体作品を個別に分析する。第4章では〈論敵への手紙〉として『人間の権利の擁護』(*A Vindication of the Rights of Men*, 1790)を取り上げ、ウルストンクラフトがこの公開書簡において政治家エドマンド・バーク(Edmund Burke, 1729-97)に対峙する中で構築した新たな文学的人格を、教育者の語り、機知・揶揄、そして騎士道精神批判という3つの観点から考察する。第5章では〈恋人への手紙〉として『北欧からの手紙』(*Letters Written during a Short Residence in Sweden, Norway, and Denmark*, 1796)を取り上げ、実在の恋人宛ての私的書簡と並行して綴られたこの書簡体旅行記にウルストンクラフトが文学的虚構を織り込み、かつ語り手に男性性と女性性の混在する〈声〉を与えることで、公開書簡の要素を含む独創的な恋愛書簡文学を創り上げたことを明らかにする。第6章では〈娘への手紙〉として未完の遺作『女性の虐待、あるいはマライア』(*The Wrongs of Woman; or, Maria*, 1798)を取り上げ、ウルストンクラフトが同時代の慣習的なコンダクトブックに頻出する〈親が子に宛てた教育目的

の手紙〉という形式を換骨奪胎し、革新的な女子教育思想を展開していることを明らかにする。その上で、この教育書簡をある種の公開書簡に昇華するにあたり、彼女が駆使した語りの技法を検証する。

結論として、〈論敵への手紙〉〈恋人への手紙〉〈娘への手紙〉に見られる書簡体の語りの連続性・発展性を指摘し、ウルストンクラフトの文学的な成長を明らかにする。